

いかるが

# 斑鳩



## 11月号の目次

- 2 仲秋観能会in法隆寺  
～月夜の法隆寺で魅せる舞金剛～
- 3 パゴにつき
- 4 令和2年度 決算報告
- 11 住民活動センターだより
- 12 斑鳩文化財センターだより
- 13 図書館だより
- 14 まちの情報
- 20 「斑鳩町防災情報メール」  
配信サービスの変更
- 21 第50回いかるがの里・  
法隆寺マラソン「FINAL」
- 22 11月は児童虐待防止推進月間
- 24 保健センターだより



仲秋観能会in法隆寺 ～月夜の法隆寺で魅せる舞金剛～

掲載しているイベント等の情報は、10月20日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。





聖徳太子1400年御遠忌  
宣伝隊長「うまやどさん」

# 仲秋観能会in法隆寺 ～月夜の法隆寺で魅せる舞金剛～

9月22日(水)、ライトアップされた法隆寺中門前に特設舞台を設置し、斑鳩の里が発祥の地と言われる「金剛流」の能楽公演を開催しました。

約250人の観客のみなさんは、「世界文化遺産・法隆寺」の夜の空間と、金剛流の華麗で優美な舞により、幽玄の世界に包み込まれていました。



「口真似」

出演 茂山千五郎家 十四世 茂山 千五郎 ほか



「井筒」物着

出演 金剛流二十六世宗家 金剛 永謹 ほか



「春日龍神」龍神揃

出演 金剛流若宗家 金剛 龍謹 ほか

問合せ 都市創生課 (☎内線296)



# パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



9/16

## いつまでもお元気で

### 100歳ご長寿表敬訪問

今年100歳を迎えられるみなさんのうち、田中百合子さんを中西町長が表敬訪問しました。

自然体で気軽にいること、好き嫌いなく何でも食べることがご長寿につながっているそうです。

町長から、「いつまでも元気でどうぞください」と記念品を手渡しました。



9/30

## 菜種油の奉納

### 法隆寺への菜種油の奉納

斑鳩町農業委員会などで組織される「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が丹精込めて栽培した菜の花を原料とした菜種油と、安堵町の伝統産業である灯心ひき技術を継承された安堵町灯心保存会の灯心を、法隆寺へ奉納しました。

法隆寺での伝統行事「修正会」で使用していただき、農業を守ることが法隆寺の伝統行事の継承に少しでも役立つことを期待しています。



10/2-3

## 「歴史」をテーマに魅力を発信

### 第10回歴史フェスティバル

唐古・鍵遺跡史跡公園で、歴史文化遺産・歴史ロマンの魅力を広く発信する参加体験型イベントが開催され、斑鳩町キャンペーン大使がステージに登場し、斑鳩町の魅力を存分にPRしました。

また、「聖徳太子講演会」には、生涯学習課 参事 平田政彦が講師として登壇し、参加者に「聖徳太子 磯長墓しながぼ」をはじめ、聖徳太子の功績等を分かりやすくお伝えしました。



# 令和2年度

# 決算報告

9月の町議会定例会で、令和2年度の決算が認定されました。

今回の特集では、令和2年度の主な事業を、

第4次斑鳩町総合計画の**6つの柱**に基づきご紹介します。

また、斑鳩町の財政状況についてもご紹介します。

【問合せ】政策財政課 (☎内線 2 5 2)

## 1

### 文化の香り高く心豊かなまちづくり ~人づくりと文化の振興~



GIGA スクール

- GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校の校内通信ネットワークや、児童・生徒1人につき1台のタブレット型パソコンを整備
- 家庭の洋式トイレの普及に伴い、中学校の和式トイレの洋式化を推進
- 環境に配慮した学校施設整備の一環として、斑鳩中学校の照明設備をLED化
- 学習指導要領の改訂に伴い、小学校教科書を改訂
- いかるがホール大ホールの舞台吊り物ワイヤーロープの更新工事および内外壁タイルの改修工事を実施

## 2

### すこやかに生き生きらせるまちづくり ~保健・福祉・医療の充実~



斑鳩西学童南保育室

- 学童保育利用者の増加に伴い、斑鳩西学童保育室を1棟増設
- 低所得者の経済的負担の軽減を図るため、保育園等における日用品購入費用等の一部を助成する事業を開始
- バリアフリー化および新型コロナウイルス感染症予防対策をすすめるため、保育園の和式トイレを洋式化
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による子育て世帯・ひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、生活支援給付金を支給
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、町内の全世帯に不織布マスクを配付
- 多様なニーズに対応するため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センター事業を開始

## 3

### 潤いのある魅力的なまちづくり ～都市環境の整備～



コミュニティバスの王寺駅乗入れ

- コミュニティバスの王寺駅乗入れを開始するとともに、バス位置情報システムの導入や車内の抗菌・抗ウイルス加工を実施
- 高齢者の日常生活における利便性向上および社会参加の促進を図るため、「高齢者外出支援タクシー助成券」を交付
- 都市計画マスタープランを策定
- 一部通学路へグリーンベルトを設置

## 4

### 安全で快適なまちづくり ～生活環境の整備～



消防団第2分団ポンプ車

- 消防団第2分団のポンプ車を更新
- 防災ハザードマップを更新
- 国土強靱化地域計画を策定
- 鳩水園管理棟の煙突の解体撤去および処理棟の耐震補強工事を実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた住民の生活や事業者の経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を8か月間免除

## 5

### 活力とにぎわいのあるまちづくり ～産業・観光の振興～



ポケモンマンホール

- JR法隆寺駅から法隆寺までの間にポケモンマンホールを設置
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた中小企業・個人事業主を対象に、中小企業者事業継続支援金や中小企業者感染症対策支援金を給付
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた住民生活の支援や地域経済の活性化を目的として、斑鳩町YOU&Iクーポン券の発行や住宅リフォーム等支援金の給付を実施
- 防災重点ため池9か所を対象に、ため池ハザードマップを作成

## 6

### ともに築く協働のまちづくり ～地域自治の強化～



地縁法人神南自治会公民館

- 自治会等が行う地域集会所の整備等に対し補助金を交付
- 協働のまちづくり活動提案制度により、住民活動団体などの事業に補助金を交付
- 第5次斑鳩町総合計画を策定
- 公共施設等の総合的な適正管理をすすめるため、個別施設計画を策定

令和  
2年度



# 斑鳩町の財政状況

## 一般会計決算

5億1,609万円の黒字

前年度比 +1億1,801万円  
+29.6%

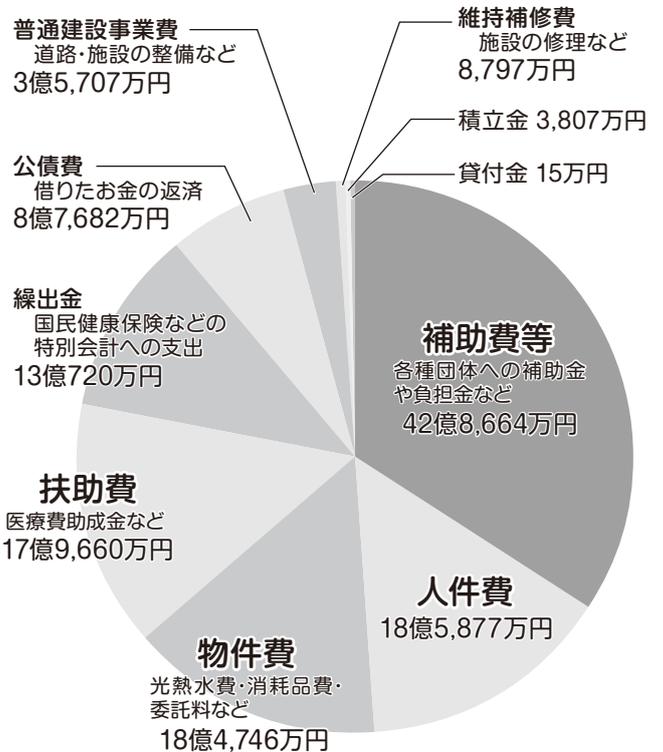
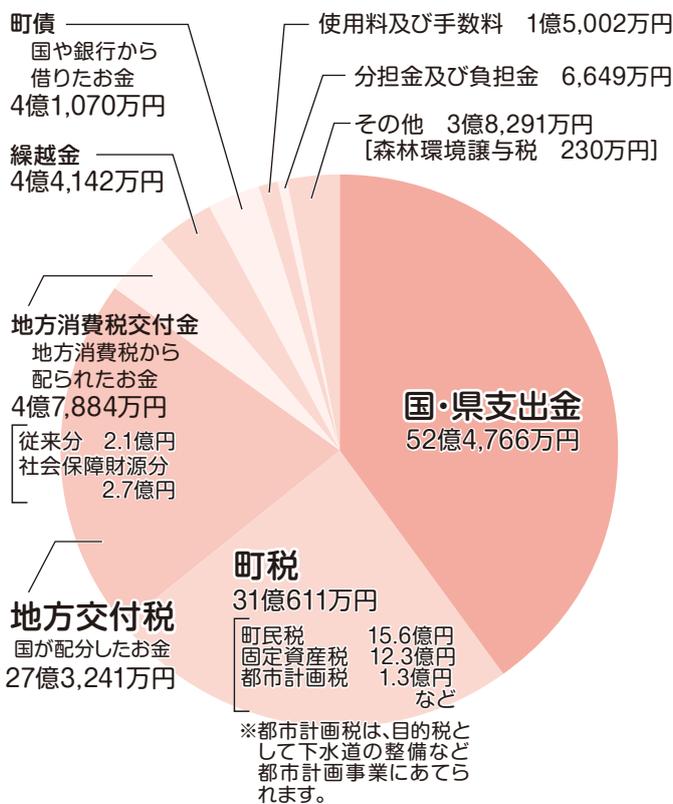
※「歳入」－「歳出」－「翌年度への繰越」

歳入 130億1,656万円

前年度比 +35億7,287万円 +37.8%

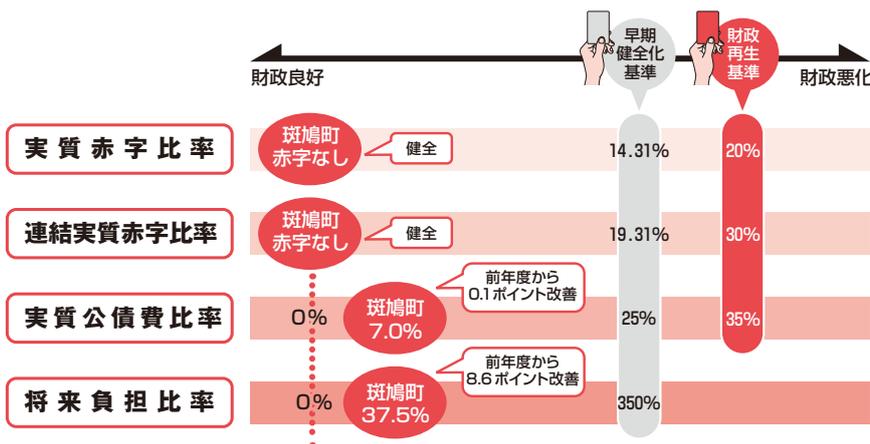
歳出 124億5,675万円

前年度比 +34億5,449万円 +38.4%



## 健全化判断比率

いずれの指標も国の基準を下回り、**財政状況は健全!**



- 実質赤字比率**  
標準財政規模に対して、一般会計などの赤字が占める割合
- 連結実質赤字比率**  
標準財政規模に対して、すべての会計の赤字が占める割合
- 実質公債費比率**  
標準財政規模に対して、地方債(国や銀行などからの借入金)の1年間の返済額が占める割合
- 将来負担比率**  
標準財政規模に対して、将来負担すべき負債の割合

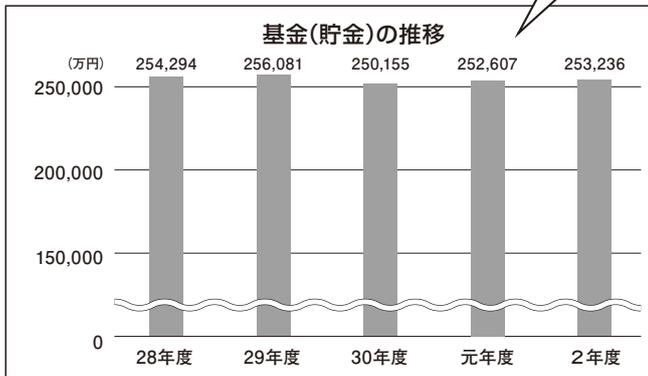
## 会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	130億1,656万円	124億5,675万円	5億5,981万円
国民健康保険事業特別会計	27億5,514万円	28億8,627万円	▲1億3,113万円
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	25億2,782万円	24億4,202万円	8,580万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	947万円	764万円	183万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,565万円	4億9,036万円	530万円
合計	188億 464万円	182億8,304万円	5億2,161万円

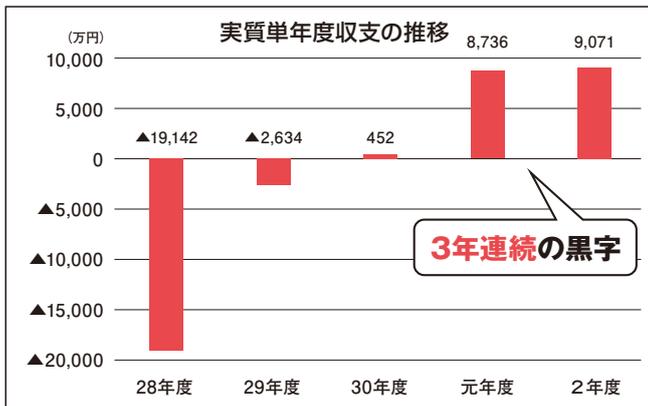
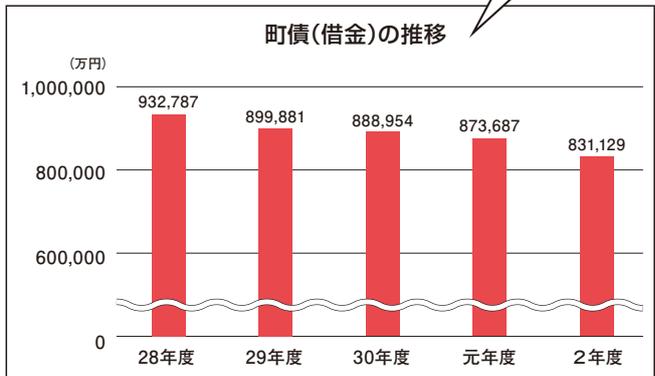
※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差引きとその内訳が一致しない場合があります。

## 一般会計の財政指標

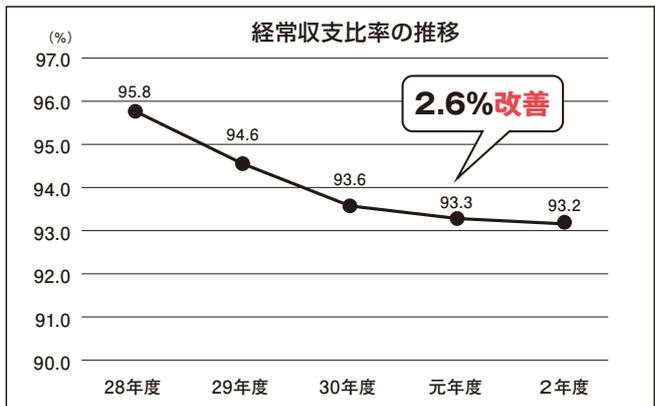
1,058万円減少↓



10億1,658万円減少↓



3年連続の黒字



2.6%改善

- 実質単年度収支…その年の収入でその年の支出を賄うことができたかを示す指標。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」から、黒字要素である財政調整基金積立金や、赤字要素である積立金取崩額の影響を反映させた収支を表す。
- 経常収支比率…財政状況の弾力性を示す指標。経常的な一般財源(町税や普通交付税など)に対して、固定的に支出される経費(人件費や扶助費、公債費など)に使われた一般財源が占める割合を表す。

### 財政の健全化がすすんでいます

財政運営の良し悪しを判断する指標として、実質単年度収支と経常収支比率があります。一般会計の実質単年度収支は、平成28年度と平成29年度では赤字でしたが、平成30年度以降は3年連続で黒字となっており、その黒字額も増加しています。また、経常収支比率は、全国的に悪化傾向がみられるなか、本町では過去5年間で2.6ポイント改善しています。

さらに、基金は若干減少しているものの、町債残高は年々大幅に減少しており、過去5年間で約10億円、単年度平均で約2億5千万円の減少となっています。

今後も引き続き、各種事業の見直しなどによる経常的経費の縮減や歳入の確保を徹底し、持続可能な行財政運営に努めていきます。



# 令和2年度 水道事業会計決算



令和2年度の決算額は、総収益が7億2,389万4,471円、総費用が6億5,896万1,216円、差し引き6,493万3,255円(前年度純利益5,405万3,375円)の当期純利益となりました。

## 事業の概要

	令和2年度	令和元年度
総給水戸数	11,382戸	11,267戸
総給水量	3,120,465m <sup>3</sup>	3,006,647m <sup>3</sup>
内 県 水	2,035,405m <sup>3</sup>	2,002,541m <sup>3</sup>
自 己 水	1,085,060m <sup>3</sup>	1,004,106m <sup>3</sup>
総有収水量	2,878,546m <sup>3</sup>	2,821,473m <sup>3</sup>
有 収 率	92.2%	93.8%

県営水道の依存率は約65.2%です。有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないこととなります。(令和元年度全国平均は89.8%)

## 建設改良工事の概要

●道路改良工事等の他事業と連携し、配水管の整備を実施しました。(総延長2,599m)

### 《建設改良事業との連携》

場 所	延 長
龍田西7・8丁目、稲葉西1・2丁目、大字岡本	337m

### 《公共下水道事業との連携》

場 所	延 長
神南4丁目、法隆寺北1丁目、目安4丁目、龍田西4・8丁目、目安北2丁目、龍田南4丁目	2,057m

### 《老朽管更新工事》

場 所	延 長
神南2丁目、目安4丁目	205m
配水設備改良費計	159,686千円

## 経理状況

### イ. 損益計算書【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1]水道事業費用	658,961,216	[1]水道事業収益	723,894,471
(1)営業費用	630,338,009	(1)営業収益	549,126,559
(2)営業外費用	28,623,207	(2)営業外収益	159,267,912
		(3)特別利益	15,500,000
[2]当年度純利益	64,933,255		
合 計	723,894,471	合 計	723,894,471

### ロ. 貸借対照表【令和3年3月31日現在】

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	5,319,798,107	[3]固定負債	1,152,323,782
(1)有形固定資産	5,318,671,607	(1)企業債	1,152,323,782
(2)無形固定資産	250,500	(2)特別修繕引当金	0
(3)投 資	876,000	[4]流動負債	174,242,738
		(1)企業債	85,376,568
		(2)未払金	69,899,229
[2]流動資産	585,669,251	(3)引当金	4,161,000
(1)現金及び預金	431,022,360	(4)その他	14,805,941
(2)未収金	149,550,428	[5]繰延収益	2,283,095,124
(3)貯蔵品	5,096,463	(1)長期前受金	2,283,095,124
		(資本の部)	
		[6]資本金	1,673,277,638
		(1)自己資本金	1,673,277,638
		[7]剰余金	622,528,076
		(1)資本剰余金	116,481,293
		(2)利益剰余金	506,046,783
合 計	5,905,467,358	合 計	5,905,467,358

審査に付された令和2年度健全化判断比率等報告書およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、健全化を判断する比率については、問題ないものと認められた。

## 令和2年度 健全化判断比率等審査 審査の結果

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

## 令和2年度 一般会計・各特別会計決算審査 審査の結果

審査に付された令和2年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して作成され、誤りのないものと認められた。



# 令和2年度 下水道事業会計決算



令和2年度の決算額は、総収益が6億9,636万3,876円、総費用が6億9,462万283円、差し引き174万3,593円(前年度純利益524万8,949円)の当期純利益となりました。

## ■ 事業の概要

	令和2年度	令和元年度
計画区域内人口	28,193人	28,164人
供用面積	252ha	247ha
処理区域内人口	18,555人	17,846人
普及率	65.8%	63.4%
年間汚水処理量	1,269,864m <sup>3</sup>	1,203,763m <sup>3</sup>

## ■ 建設改良工事の概要

- 下水道管路整備工事

工事延長	3,070m
事業費	618,836千円

- 奈良県流域下水道建設費負担金

負担額	13,595千円
-----	----------

## ■ 汚水処理量と接続件数の推移

年度	汚水処理量(m <sup>3</sup> )	接続件数(件)
H28	1,013,214	3,683
H29	1,079,463	3,876
H30	1,142,050	4,076
R 元	1,203,763	4,302
R 2	1,269,864	4,473

## ■ 経理状況

イ. 損益計算書【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1]下水道事業費用	694,620,283	[1]下水道事業収益	696,363,876
(1)営業費用	557,667,147	(1)営業収益	153,204,535
(2)営業外費用	136,953,136	(2)営業外収益	543,159,341
(3)特別損失	0	(3)特別利益	0
[2]当年度純利益	1,743,593		
合計	696,363,876	合計	696,363,876

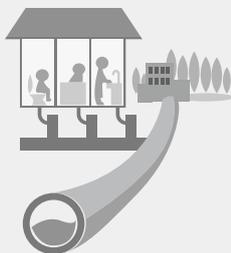
ロ. 貸借対照表【令和3年3月31日現在】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	18,461,141,697	[3]固定負債	8,126,563,246
(1)有形固定資産	17,025,290,497	(1)企業債	8,126,563,246
(2)無形固定資産	1,435,851,200	(2)他会計借入金	0
		[4]流動負債	871,337,694
		(1)企業債	453,269,478
		(2)他会計借入金	9,850,000
[2]流動資産	486,990,674	(3)未払金	405,120,216
(1)現金及び預金	434,765,157	(4)預かり金	100,000
(2)未収金	52,240,517	(5)引当金	2,998,000
(3)貸倒引当金	△ 15,000	[5]繰延収益	8,483,689,956
		(1)長期前受金	8,483,689,956
		(資本の部)	
		[6]資本金	1,459,548,933
		(1)自己資本金	1,459,548,933
		[7]剰余金	6,992,542
		(1)利益剰余金	6,992,542
合計	18,948,132,371	合計	18,948,132,371

詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。

監査委員室 ☎内線305



審査に付された令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

## 令和2年度 下水道事業会計決算審査 審査の結果

審査に付された令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

## 令和2年度 水道事業会計決算審査 審査の結果

## 令和2年度 国民健康 事業特別 会計決算

問合せ  
国保医療課  
(☎内線114)

### 国保の財政状況

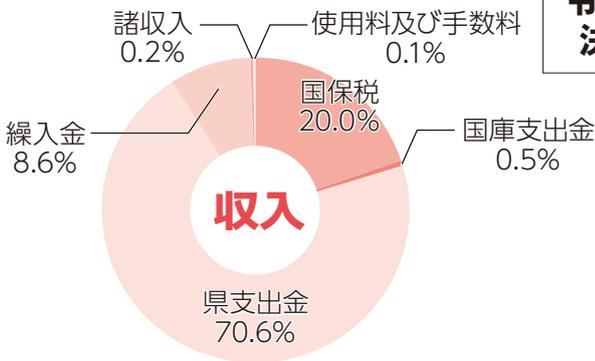
国保の財源は、被保険者世帯主が納付する国保税や県の交付金などから成り立っています。国保税は、収入全体の約20%を占めており、国保運営には欠かせないものです。

令和2年度決算では、前年度繰上充用金（累積赤字分）が歳出の約7%を占め、1億3,113万円の赤字となりました。なお、単年度収支では、約5,895万7千円の赤字となりましたが、引き続き累積赤字が大きく、厳しい財政状況が続いています。

### 今後の国保財政

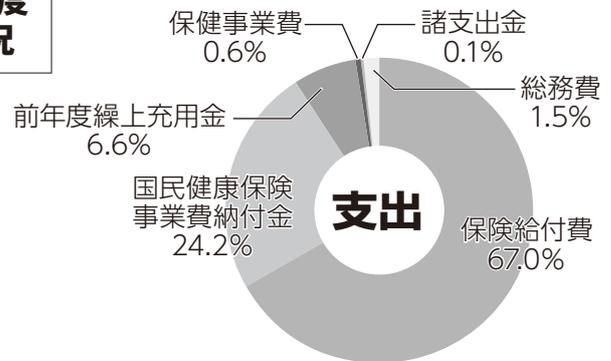
平成30年度から奈良県も保険者となり、県単位で国保を運営しています。医療費は全額県が負担し、その財源として県内市町村は県に納付金を納付しています。納付金は被保険者が納めた国民健康保険税でまかなわれます。令和6年度には、県内市町村で保険税率の統一化が予定されており、今後も適切な税率の設定や効率的な事業の実施などを行い、安定的な財政運営に努めていきます。

### 歳入 27億5,514万円



### 令和2年度 決算状況

### 歳出 28億8,627万円



### 1人あたりの医療費



### 医療費の状況

令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度より大幅に減少し、1人あたり33万6,059円となりましたが、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後、増加することが予想されます。

被保険者一人ひとりが、医療費の増加の抑制のために、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

### 医療費の負担を減らす取り組み

- ① 同じ病気で、複数の医療機関を受診する「重複受診」はやめましょう。
- ② 日ごろから相談できるかかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちましょう。
- ③ ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ④ 生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査を受けましょう。

### 国保財政の健全化に向けた 取り組み(収納体制の強化)

税負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく保険税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などを考慮して対応しています。相談を希望する人は、国保医療課へご連絡ください。



## 協働のまちづくり

住民活動センター(住民活動の拠点)から、住民活動センター講座の開催報告、来年度の協働のまちづくり活動提案事業に応募した団体のプレゼンテーション開催のお知らせです。

問合せ 住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745-70-0923(直通)

✉ikarugakyodo@yahoo.co.jp

🌐http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/



### 住民活動センター講座

## お金と人が集まる仕組みづくり

～応援される団体になるう～

9/14(火)

はぎはらFPラボ代表ファイナンシャルプランナー、「いかるが子どもの遊び場づくりの会」代表でもある萩原有紀さんが、住民活動を活発に続けていくポイントや多様なボランティア活動の例などについてお話をされました。

活動継続には幅広い世代に関心をもってもらうための工夫、活動に参加しやすい環境を整えることが大切です。また、長い人生では、さまざまな働き方・活動がその人のライフステージや社会をより豊かなものにしてくれます。

講義後は、参加者が各自で行っている活動や興味のあることを結び付け合い、他者に関心を持ってもらえる企画を考えるグループワークを行いました。それぞれの活動に対する思いや今後の活動について活発に話し合い、多くの意見や希望を発表しました。



～みんなが主役のまちづくり～ 協働のまちづくり活動提案事業選考委員会

## 公開プレゼンテーションを開催します!

日時: 11月24日(水)午後1時～

場所: 斑鳩町役場 地下大会議室

令和4年度活動提案事業に応募のあった事業について、公開プレゼンテーションで1団体ずつ活動内容を発表します。協働のまちづくりに関心のある人、住民活動を通して、より住みやすい斑鳩町にしたいと考えている人は、見学していただくことができます。



# 秋季特別展の見どころ

今回は、11月28日(日)まで開催中の、斑鳩文化財センター秋季特別展「続・聖徳太子の足跡—遠つ飛鳥と近つ飛鳥—」のみどころを紹介します。



▲ 西宮古墳(平群町) 石室と石棺



## 「小墾田宮」はどの代

聖徳太子や蘇我馬子とともに、新たな国づくりをすすめた推古天皇は、豊浦宮(明日香村)で即位し、その後、小墾田宮に移りました。小墾田宮は、その後、奈良時代まで存続していたことが、『続日本紀』などに記された記事(奈良時代は「小治田宮」と表記)からわかっています。

小墾田宮は、飛鳥川の西側にある「古宮土壇」の周辺と想定されていて、発掘調査の結果、石組溝や石で護岸した池などが見つかり、推古天皇の時代(7世紀前半)の土器などが出土しましたが、小墾田宮と確定するには至りませんでした。

一方、飛鳥川の東側で行われた発掘調査では、井戸の中から「小治田宮」と墨書された奈良時代の土器が見つかり、雷丘の東側でも、奈良時代の倉庫と考えられる礎石建物跡が見つかるなど、奈良時代の小治田宮は、飛鳥川の東側の雷丘の東方にあったと考えられるようになりました。

こうした状況のなか、雷丘の東方で、谷地形を埋め立てた大規模な整地が確認され、整地土の中から7世紀前半の土器が出土しました。これを推古天皇の小墾田宮の造営に伴うものと想定し、飛鳥時代の小墾田宮

も飛鳥川の東側にあったとする考えがあります。

このことから、「古宮土壇」周辺で見つかった石組溝などは、この付近に蘇我氏が屋敷を構えていたことから、蘇我氏の邸宅の一部とする説が有力です。

## 聖徳太子墓の年代を探る

聖徳太子の墓は、叡福寺(大阪府太子町)境内にある「磯長墓」とされ、宮内庁により管理されています。埋葬施設は石の表面をきれいに加工した横穴式石室(切石積石室)と考えられています。同じ切石積石室の一つに西宮古墳(平群町)があります。聖徳太子墓の玄室(棺を安置した場所)の石が上下二段に積まれているのに対し、西宮古墳の玄室は一段で、この現象を石室の単純化ととらえ、聖徳太子墓より西宮古墳が新しいとする考えがあります。

切石積石室は古くから開口しているものが多く、発掘調査もあまり行われていないことから、出土遺物があり知られていませんが、西宮古墳は、発掘調査が行われ、出土遺物から造営年代が想定できる数少ない貴重な古墳であり、聖徳太子墓の年代を考える上でも重要です。

展示会では、小墾田宮に関わる土器をはじめ、聖徳太子墓から採集された土器や、西宮古墳出土土器などを展示します。なかでも、西宮古墳出土土器は、小さな破片ではありますが、初公開となります。また、出土品以外では、聖徳太子墓の内部の様子を描いた江戸時代の図写(写)などがあります。ぜひ、みなさんのご来館をお待ちしています。

## 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

自衛隊奈良募集案内所

(奈良市高天市町11・1高天飯田ビル)  
☎07422⑦5701

**対象** 令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業業者(令和4年3月に中学校卒業見込みの人を含む)

**受付** 11月1日(月)〜令和4年1月14日(金)(必着)

**試験日** 令和4年1月22日(土)

※その他、自衛官候補生の募集も年間を通じて受付しています。(採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女)

※詳しくは、自衛隊奈良募集案内所へお問い合わせください。



# 図書館へ行こう！

## 町立図書館の臨時開館について

11月3日(祝・水)・23日(祝・火)は臨時開館します。  
 開館時間:午前10時～午後5時  
 ※11月24日(水)はいかるがホール休館日のため、休館です。



### お知らせ

#### 12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

**対象** 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者  
 (保護者だけでも受け取り可)

**場所** 町立図書館(いかるがホール内)

**期間** 12月3日(金)・5日(日)  
 午前10時～午後5時

**持物** 母子健康手帳・絵本ひきかえ券  
 ※読書ボランティアによる読み聞かせは中止します。

#### 子どもたちが読みたくなる本の紹介って？ ブックトーク？ブックトーク！

**講師** 北畑博子さん(ブックトーク専門家)

**日時** 12月5日(日) 午後2時～4時

**場所** いかるがホール研修室①②

**定員** 20人(先着順・無料)

**申込** 11月1日(月)～25日(木)に、町立図書館へお申し込みください。  
 (来館・電話・fax・メール)

※詳しくは、図書館ホームページや図書館で配布の募集案内をご覧ください。

#### 令和3年度「1日図書館員」募集

職員と一緒に図書館の仕事を体験してみませんか。

**対象** 町内在住の小学5・6年生

**日程** 12月12日(日)・19日(日)

**時間** 午前の部 10時～正午  
 午後の部 2時～4時

**場所** 町立図書館(いかるがホール内)

**内容** 図書館業務の一部体験  
 (おすすめ本のPOPづくり、カウンターでの受付など)

**定員** 各回4人 計16人(先着順)

**申込** 申込用紙に「おすすめの本」の題名を記入して、11月13日(土)～11月29日(月)に町立図書館へお申し込みください。

※詳しくは、図書館・町内小学校で配布の募集案内をご覧ください。

#### 11月の図書展示(11月1日～11月29日)

「家族の日・家族の週間」

「女性に対する暴力をなくす運動関連展示」

### ランキング8月

#### 一般書 予約ベスト3

- 1位 「きたきた捕物帖」  
宮部 みゆき
- 2位 「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」  
東野 圭吾
- 3位 「半沢直樹 アルルカンと道化師」  
池井戸 潤

#### 児童書 予約ベスト3

- 1位 「カラスのいいぶん」
- 2位 「ポケモンをさがせ! 2」
- 3位 「ポケモンをさがせ!  
エメラルド」

#### 電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「そらとぶパン」  
(うごくえほん)
- 2位 「ごろりん ごろん  
ころろろ」  
(うごくえほん)
- 3位 「ごきげんゆるノート  
BOOK」



## 斑鳩町長選挙 結果

10月17日執行の斑鳩町長選挙の結果をお知らせします。

当日有権者数	23,272人	候補者別得票数(敬称略・届出順)	
投票者数	13,239人	中西 かずお	8,046票
投票率	56.89%	小城 せいすけ	5,022票

### 選挙についての問合せ

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内) (☎内線271)



今邨委員長から、斑鳩町長選挙で当選した中西和夫氏に、当選証書が手渡されました。中西和夫氏の任期は、令和3年11月11日から令和7年11月10日までの4年間です。

**教育長に** (敬称略)  
**山本 雅章** (再任)  
 任期満了に伴い、議会の同意を得て10月27日付けで、教育長に任命されました。

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
  - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 子育て支援課 (子ども家庭総合支援拠点) ☎0745-75-1152
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

## 税を考える週間

～暮らしを支える税～



期間 11月11日▶11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp>



国税庁

## 証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課 (☎内線161)

コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

停止期間 11月12日(金)の終日



## 募集

### 斑鳩町明るい選挙推進協議会 委員募集

斑鳩町選挙管理委員会

(総務課内) ☎内線2771

すべての選挙が公正明朗に行われるよう推進することを目的として設置している「斑鳩町明るい選挙推進協議会」の委員を募集します。詳しくは、募集要領をご確認ください。

募集人員 10人

任期 令和4年1月1日～  
令和5年12月31日

応募資格 明るい選挙推進運動に積極的に参加する意欲のある人で、

次の要件のすべてに該当する人

① 町在住で選挙権を有する人  
(令和4年1月1日現在で18歳以上の  
上の人)

② 明るい選挙の実現に賛同し、公平・中立な立場で活動できる人

活動内容 明るく正しい選挙を推進するための啓発活動の企画・実施

その他 報酬はありません。

応募方法 「公募委員応募申込書」に

必要事項(氏名、生年月日、住所、応募の理由100字程度など)を記入のうえ、次のいずれかの方法で斑鳩町選挙管理委員会へ提出して

ください。なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。

① 郵送 〒636-0198

斑鳩町選挙管理委員会宛

② fax (0745)741011

③ Eメール

(sounmu@town.karuga.nara.jp)

④ 持参 (役場2階 斑鳩町選挙管理委員会窓口(総務課内))

※土曜・日曜日、休日を除く

午前8時30分～午後5時30分

募集期間

11月1日(月)～30日(火)

※11月30日(火)は、午後5時30分まで

※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法

書類選考により決定します。

※募集要領・応募申込書は、斑鳩町選挙管理委員会窓口で配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。



## 催し

### 「和のあかり」プロジェクト

都市創生課 ☎内線296

2021年は、聖徳太子がお亡くなりになり、1400年の節目の年です。

「聖徳太子ゆかりの町」を内外に広く周知するため、「和のあかり」と「未来へのひかり」を灯して、聖徳太子が唱えた「和を以て貴しと為す」の心を思い、聖徳太子を偲びましょう。

日時 11月6日(土)・7日(日)

(点灯時間 午後5時～8時)

場所 法隆寺参道・法隆寺南大門前

※駐車場はありませんので、当日は、公共交通機関をご利用ください。



聖徳太子1400年  
御遠忌  
宣伝隊長  
「うまやどさん」

・会場の密集を避けるため、ライブ中継を行いますので、QRコードからご覧ください。



生活経済講座

「目からウロコの収納術&インテリア術！」

インテリア術！

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-241511)

身の回りの整理収納やインテリアの色使いのポイントを学んでみませんか。小さなオリジナル収納ボックスを作成していただきます。

日時 11月30日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 創作室

講師 整理収納アドバイザー

岡本 ます美 氏

対象 町在住・在勤の人

定員 20人(申込順)

受講料 無料

申込 11月5日(金)～27日(土)

人権セミナー

生涯学習課(☎内線223)

社会に置き去りにされたかのような扱いを受ける無戸籍の人への支援のあり方を考えます。

日時 11月16日(火)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 無戸籍の人に戸籍を

講師 無戸籍の人を支援する会

市川 真由美 氏

家庭教育講演会

「子どもの成長エネルギーを高める子育て」

高める子育て

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-241511)

これまで行ってきた、保護者や学校の先生方への教育相談活動の経験をもとに、子育てが豊かになる関わり方や向き合い方についてお話します。少しでもホッとできる時間になればと思います。

日時 11月29日(月)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 大ホール

講師 元奈良教育大学大学院教授

学校心理士スーパードバイザー

池島 徳大 氏

受講料 無料

●スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館(☎0745-75-3100)

大会名	ターゲットバード ゴルフ大会
日時	11月20日(土) 午前9時～
場所	健民運動場
申込期間	11月1日(月)～15日(月)

※詳しくは、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

11月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	9日(火)、16日(火)、30日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	25日(木)	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
	4日(木)、11日(木)、18日(木)	13:00～16:00		
人権相談	10日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
行政相談	2日(火)			
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの 若者自立の 無料相談	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやま ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創業支援相談	12日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	毎月第2・第4 水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	26日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



**権利擁護講座**  
事例から考える  
「自分の権利を守る」との意味

地域包括支援センター

☎0745(74)5666  
0745(74)4000

「自分はこの先、どのような生き方をしたいか」を考えること。それが自分の権利を守ることだけでなく、自分にとって大切な人を想い、守ることも繋がっていきます。

今回は、そのために必要な考え方や視点を、社会福祉士の先生を講師にお招きして、具体的な事例をもとにお話していただきます。成年後見制度や家族信託・終活についても事例で触れていきます。自分のこれからの生き方を考えるきっかけに、ぜひお気軽にご参加ください。

**日時** 12月7日(火)

午後2時～3時30分

**場所** 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

**講師** 社会福祉士 松浦 健一氏

**内容** 成年後見制度・家族信託・終活などについて

**対象** 町在住の20歳以上の人

(定員25人)

**申込** 11月30日(火)まで

**絵画「青の会」作品展**

青の会

☎0745(74)5016

第10回絵画展を次のとおり開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

**日時** 11月11日(木)～15日(月)

午前9時～午後5時

※11日(木)は午後1時から、

15日(月)は午後4時まで

**場所** 中央公民館 1階展示室

**主催** 青の会

(中央公民館自主グループ)

**後援** 斑鳩町教育委員会

**お知らせ**

**奈良県広域消防組合**

**公式キャラクターデザイナー募集!!**

奈良県広域消防組合消防本部

総務課

公式キャラクターデザイナー担当係

☎0744(26)0119

奈良県広域消防組合では、住民のみなさんから愛され、親しみをもってもらえる「公式マスコットキャラクター」を制作します。キャラクターデザインを広く募集しますので、ぜひご応募ください。

**応募資格**

県内在住・在学・在勤の人、または奈良県に愛着をお持ちの人

**応募期間**

令和3年11月1日(月)

～令和4年1月11日(火)

**賞品**

・最優秀賞(1点)

表彰および賞金

(5万円分の商品券)

※詳しくは、奈良県広域消防組合ホームページをご確認ください。

(<http://www.naraksk119.jp/>)



**広報クイズ**

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

**Q** 令和2年度末現在  
町債残高は、前年度に比べ、  
①増加 ②減少 ③変わらず

〈11月12日(金)必着〉

**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に「斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 10月号広報クイズの答 ② (応募総数22)

**町民憲章** (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



「町の鳥」いかる



▲税金を納付されない場合、自動車やバイク等を差し押さえることがあります。

**許しません！滞納  
町税・県税の  
一斉滞納整理期間**

税務課(☎内線155・156)

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に納付してください。

**子ども若者育成支援強調月間**

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動
- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動(青少年の非行行為などの情報提供は、生涯学習課へお願いします)
- 青少年悩みごと相談  
(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)  
※電話でも相談できます。(☎0745-74-0077)

**全国一斉「女性の人権ホットライン」**

☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

**日時** 11月12日(金)～18日(木)  
(平 日)午前8時30分～午後7時  
(土・日)午前10時～午後5時

**問合せ** 奈良地方方法務局人権擁護課(☎0742-23-5457)

**11月の納税**

**納期限 11月30日(火)**

○ 国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

： 国保医療課 (☎内線114)

○ 介護保険料

(普通徴収・第5期分)

： 福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。

**奈良県最低賃金**

**866円**

**令和3年10月1日発効**



奈良労働局賃金室 0742-32-0206

**広報いかるがに広告を掲載しませんか**

お店や会社のPRなど、お気軽にお申し込みください。

総務課(☎内線271)

広告掲載場所	大きさ	配 色	広告掲載料
お知らせページ下 一段相当	180mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込) 18,700円
お知らせページ下 一段2分の1相当	89mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込) 10,450円
裏表紙下段	150mm×116mm	4色カラー	1か月(税込) 35,420円

※申込方法や掲載基準など、詳しくは総務課へお問い合わせください。

# 地域を守る消防団員募集



斑鳩町消防団長  
卯川喜代司さん

消防団員は、災害時の対応はもちろん、災害が起きたときのために、普段からさまざまな訓練や防災の啓発活動を行っています。  
斑鳩の里の安全を守るため、共に活動しましょう!!

**あなたのチカラが、  
まちの明日をつくってる!**

## 斑鳩町消防団分団訓練予定 (11月期)

**第1分団 日時** 11月7日(日) 午後1時～  
**場所** 第1分団詰所(龍田南5丁目7番47号)  
※訓練日時が変更となる場合があります。  
※上記の訓練日の他、毎月1日と15日には、午後8時から機械器具等の点検を各分団詰所で行っています。

※団員希望者で、訓練・点検の見学を希望される人は、下記まで事前にご連絡・ご相談ください。  
安全安心課消防防災係 ☎0745-74-1001(内線272)

## 令和3年秋季全国火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)

令和3年度 全国統一防火標語  
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

## 119番通報について

奈良県下37市町村(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は、すべて橿原市にある奈良県広域消防組合消防本部通信センターにつながります。

## 火災・救急は局番なしの「119」



119番消防です。  
火事ですか、救急ですか?

### 火災

### 救急



場所はどこですか?(もしくは、)  
あなたの住所を教えてください。

住所は 斑鳩町〇丁目〇番〇号 目標は●●●●ビルです。

どこから?誰がどうしたか?  
司令員の質問に沿って説明してください。



わかりました。車両を出動させました。最後に  
あなたの名前と電話番号を教えてください。

名前は、〇〇〇〇です。電話番号は●●●●です。



# すべての住宅に住宅用火災警報器を!!

予期せぬ火事🔥火災警報器で助かる命があります。火災は決して他人事ではなく、どこの家庭でも起きる可能性があります。万が一の時でも、火災警報器があれば、いち早く火災を知らせてくれます。  
まだ設置していないお宅は、火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

## 住宅用火災警報器の設置が義務化されました!!

奈良県広域消防組合管内では、平成21年6月から既存・新築のすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。  
警報器は、家電量販店、電気店、ホームセンター等で購入することができます。

これに便乗した悪質な販売が発生していますが、消防署からの販売・あっせんは一切していません。  
消防職員をかたり、住宅用火災警報器を高額で売りつける悪質な訪問販売にはご注意ください。

## 住宅用火災警報器を適切に維持しましょう!!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。  
設置後10年を経過した火災警報器は交換することをお勧めします。



## 住宅用火災警報器の種類等、設置場所、設置例は

奈良県広域消防組合 住宅用火災警報器 [で検索](#) ください。



奈良県広域消防組合西和消防署  
☎0745-73-1001

# 「斑鳩町防災情報メール」配信サービスの変更

安全安心課(☎内線 272)

町の防災・防犯などの情報をメールで配信する「斑鳩町防災情報メール」について、11月1日から、新しいメールシステムを利用して情報をお届けします。多くの人の登録をお願いします。

## すでに登録をしている人

### ～新サービスへの登録はお済みですか？～



登録していただいているメールアドレスに新サービスへの登録案内のメールを10月14日以降に送信しています。お手数ですが、案内文に従ってあらためて登録手続きをお願いします。  
※案内メールが届かない場合は、右の新規登録方法で登録してください。

新しい防災情報メールは  
[ikaruga-town-bousai@town.ikaruga.nara.jp]  
のアドレスで送信します。事前に、上記のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。  
詳しい設定方法は各携帯ショップにお問い合わせください。



## 斑鳩町ホームページからも登録できます。



<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000001104.html>

## 新規登録方法

登録がまだの人はこの機会に登録をお願いします。



①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。



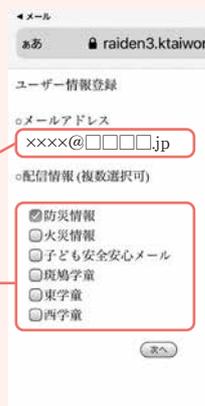
QRコードが読み取れない場合は、bousai.ikaruga-town@raidens3.ktaiwork.jp宛に空メールを送信してください。

②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

③URLをクリックし、希望する配信項目を選択して「次へ」を押します。

このアドレスに情報メールが届きます。

配信を希望する項目を選択してください。



④登録完了です。

配信情報種別	配信内容	配信選択
防災情報	・災害時における高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった緊急情報 ・建物火災情報 ・行方不明者捜索情報 ・その他、緊急を要する防災情報	必須登録
火災情報	町内の建物火災等に関する情報	選択制 受信したい項目を選択して登録することができます。 (複数の登録が可能)
子ども安全安心メール	町内や周辺地域の不審者等に関する情報	
斑鳩学童 東学童 西学童	気象警報発令時・地震発生時における対応情報	

# 第50回いかるがの里・法隆寺マラソン「FINAL」

昨年度に開催延期となった第50回いかるがの里・法隆寺マラソンを開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの開催は困難であるため、感染症対策を実施し、大会規模を縮小します。(感染症の状況によっては、中止となる場合があります)

問合せ 中央体育館(☎0745-75-3100)

## 開催概要

日時	令和4年2月11日(祝・金) ※雨天決行、積雪の場合は中止
申込期間	11月1日(月) 正午 ~ 12月17日(金) 午後5時
申込方法	インターネット(RUNET)のみ
スタート	午前9時15分 ※2分間隔で4集団にわけ、ウェーブスタートを実施
会場	すこやか斑鳩・スポーツセンター(当日受付会場 斑鳩小学校運動場)
種目	ハーフの部(男女別) ・男子 高校生~29歳以下の部・30歳代の部・40歳代の部・50歳代の部・60歳以上の部 ・女子 高校生~39歳以下の部・40歳以上の部
定員	600人(先着順)
参加資格	・高校生以上の健康な人で、制限時間内に走れる人 ・新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインおよび大会中止規定を承諾された人
制限時間	※第4集団スタート後 ①6.55km地点…42分 ②10.5km地点…67分 ③18.84km地点…120分 ④ゴール地点…135分
参加料	(一般) 6,000円 (高校生) 2,000円 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、一般のみ増額
記録	当日の記録証の発行は行いません。大会翌日に、ゴール順位、ネットタイム記載の記録証を参加者各自でダウンロードしてください。
表彰	当日の表彰式は実施しません。各部門1位~3位入賞者に、後日表彰状を送付します。
特別規約	申込・参加の際は、第50回いかるがの里・法隆寺マラソン新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインおよび大会中止規定を承諾すること。(大会ホームページに掲載していますので、ご確認ください)

### (抜粋)

#### 感染症対策のための誓約事項

第50回いかるがの里・法隆寺マラソン(以下「大会」)にお申込みいただいた場合には、以下の事項を了承し、遵守することを誓約いただいたものとします。

- 1 本大会の感染症対策や中止規定並びに個人所情報の取得、目的、提供の内容について承諾します。
- 2 大会が開催されるときで、次の(1)~(4)のいずれかに該当する場合は、参加を辞退します。
  - (1)令和4年1月11日以降に居住地に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発令され、移動自粛等が要請されている場合
  - (2)大会当日に発熱(37.5度以上)した場合や大会2週間以内に体調管理チェックシート(大会前)の項目に当てはまる症状がある場合
  - (3)大会前3週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と判断された場合
  - (4)大会前2週間以内に保健所から新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者と認められた場合

#### 新型コロナウイルス感染症に関わる大会中止規定

次の(1)~(3)のいずれかに該当する場合には、大会の開催を中止とします。

- (1)令和4年1月11日以降に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等が奈良県・斑鳩町に発出された場合
- (2)令和4年1月11日以降に、奈良県・斑鳩町からイベント中止の要請がされた場合
- (3)国内感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、大会を開催することで、参加者の安全確保が困難であると実行委員会が判断した場合

#### その他(感染症対策事項)

・10kmコースおよび三塔健康走ろう会は中止します。・サービスコーナーは実施しません。・浴道での応援は自粛してください。

#### 記念大会実施事項

・法隆寺境内(西大門~中門~夢殿)走行 ・和太鼓によるゴールでの盛り上げ ・オリジナルTシャツ作成

今大会は第50回記念となる節目の大会となります。今大会を区切りとして、新たなマラソン大会の開催を検討しています。これまでのコースで実施するのは、最後となる予定です。みなさん楽しんでいただけるよう準備してまいります。内容は、随時公式ホームページでお知らせします。



## しつけと体罰はちがうの？

### 「しつけ」とは

しつけは、社会で自律して生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。

体罰や暴言で子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。たとえ保護者がしつけのためと考えていても、子どもの身体や心を傷つけるのであれば、それは許されない行為です。

令和元年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰の禁止が法定化され、令和2年4月に施行されました。

### 「体罰」とは？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

### 体罰以外の「暴言」も 子どもの心を傷つける行為です

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言う
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いに出してけなした

「愛のむち(しつけ)ではなく、虐待です！」

## 体罰・暴言は子どもの脳に悪影響！

体罰や暴言によって、子どもの行動・精神面にさまざまな問題が現れてきます。

落ち着いて話を聞けない

感情をうまく表せない



約束を守れない

集団での行動が苦手

ひとつのことに集中できない

## 頑張りすぎていませんか？

子どもと一緒にいることが辛くなっていませんか？子どもとどうかかわっていいのかわからなくなっていますか？子育てで誰かの助けを借りるのは、少し勇気がいるかもしれませんが、助けになることが何かないか一緒に考えましょう。ひとりで頑張りずにたよってくださいね。

相談先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189

なやみ いちはやく



## 周囲の人たちは何ができる？

子育てをあたたく見守ってください

お手伝いできることはない？



頑張ってるね

大変だね。大丈夫？

### 「気づき」から「つなげる」

いち はやく  
児童相談所  
全国共通ダイヤル **189**

地域の児童相談所につながります。誰でも、匿名で連絡ができ、秘密は守られます。虐待ではなくても責められることはありませんので心配せずに連絡してください。

いちはや く

# 189「だれか」じゃなくて「あなた」から

## ～地域みんなで見守って防ごう！児童虐待！～

### こんなことが「虐待」にあたります

#### 身体的虐待

- たたく、なぐる、ける
- やけどをさせる
- 戸外(家の外)に締め出す



#### 性的虐待

- 性器や性交をみせる
- わいせつな行為、性的行為を強要する
- ポルノグラフィの被写体などにする
- 性器をさわる、さわらせる

#### 心理的虐待

- きょうだい間で差別する
- 無視する
- 家庭内での暴力・暴言を見せる・聞かせる(面前DV)
- 子どもの心を傷つけることを繰り返し言う

増えています

#### ネグレクト

- 食事を与えない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 家に閉じ込める
- 子どもだけを自宅などに置き去りにする
- 同居者や第三者による虐待を放置する



### どうして虐待がおきてしまうの？

子どもへの虐待は、さまざまな問題が関わりあって起こっています。

#### 保護者側の要因

- 仕事や人間関係などで過度なストレスがある
- 産後うつ病やアルコール依存症などの精神疾患などで精神的に不安定
- 予期しない妊娠・出産で子どもに愛情がもてない
- 自分自身が虐待された経験がある など



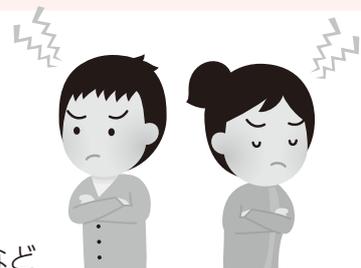
#### 子ども側の要因

- よく泣く・なかなか泣きやまない
- かんしゃくが強く、なだめにくい
- こだわりが強い・要求を強くあらわす
- 慢性疾患や障害がある など



#### 家族関係の要因

- お父さんやお母さんの失業や転職などで、経済的に不安定
- 配偶者・パートナーとの不仲
- 離婚や再婚など家族関係の変化
- 孤立した子育て環境(相談相手や助けてくれる人が近くにいない) など





# インフルエンザにかからない!うつさない!

インフルエンザは発症当初から38度以上の高熱が出ることが多く、悪寒、頭痛、関節痛といった症状が見られます。かぜよりも重症化しやすいので、早めの対応が必要です。



## どのように感染するの?

**飛沫感染** 咳やくしゃみ、会話などにより飛び散ったウイルスを鼻や口から吸いこむことで感染します。

**接触感染** ドアノブなどに付いたウイルスに触れた手で、口や目などを触ることで感染します。



## どのように予防するの?

- 人ごみを避け、人との距離を一定以上にとりましょう。
- 食事の前後や帰宅時など、手洗い・うがいを習慣づけましょう。
- インフルエンザウイルスは空気が乾燥しているときに活発に活動します。湿度を50%以上に保ちましょう。
- 免疫力を高めて、ウイルスの発症を抑えましょう。
  - ①バランスのよい食生活
  - ②適度な運動と十分な睡眠
  - ③体を冷やさない
- インフルエンザが流行する前までに予防接種を受けましょう。



## 一般不妊治療・不育治療費の一部助成を行っています

一般不妊・不育治療を受ける人の経済的な負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部助成を行っています。

- 対象** ・申請日において町内に住民登録があり、1年以上在住している夫婦（事実婚含む）  
 ・医療機関で不妊症又は不育症と診断され治療を受けている人  
 ・医療保険に加入している人  
 ・町税の滞納がない人  
 ※令和2年4月1日～12月31日に受けた治療については、夫婦の前年の合計所得が730万円未満の人に限りません。
- 助成期間** 治療（申請）した年度から5年間
- 助成額** ・一般不妊治療…自己負担額のうち上限7万円  
 ・不育治療…自己負担額のうち上限10万円
- 申請方法** 治療を受けた年度の翌年度末までに、保健センターへ交付の申請手続きをしてください。  
 ※申請は1年度につき1回です。お早目に申請手続きをお願いします。



子ども

## 健康カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①11月19日(金)	9:30~10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①11月18日(木)まで ②12月10日(金)まで
	②12月13日(月)	13:30~14:30		
助産師相談	11月17日(水) 11月24日(水) 12月1日(水) 12月8日(水) 12月15日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで



**注意**

**乳がん検診を希望する人へ**

新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響を及ぼすことがありますので、検診はワクチン接種前か2回目のワクチン接種後少なくとも6～10週間の間隔をおくことが望ましいと言われています。



**おとな**



=健康マイレージポイント対象事業です

**がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可)**

**家族そろってがん検診!**

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	11月20日(土) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診 	11月20日(土)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着10人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着10人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診 		14:00～ 14:45	40歳以上の女性 (先着20人)	
胃がん検診 	12月16日(木) 12月17日(金) <b>今年度最終です</b>	8:30～ 10:00	35歳以上(先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診してください。
胃がん・肺がんセット検診 			40歳以上(先着各40人)	
肺がん検診 		10:30～ 11:00	40歳以上(先着各30人)	

☆持物 健康手帳 健康マイレージポイントカード  
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します  
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!**

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。

**健康相談予定表(事前申込要:電話申込可)**

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談(精神保健福祉士による)	12月7日(火)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、家族の様子がおかしいなどの相談。

# 活用していますか？ ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」



環境対策課(☎内線134)

☆これって何ごみに出すの？  
☆次の不燃ごみの日はいつ？

そんなとき、スマートフォンで手軽に検索できる「ごみ分別アプリ」をぜひ、ご利用ください。

## ごみ分別アプリで何がわかる？

- ごみの収集日(お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます)
- ごみの分け方・出し方
- ごみ分別50音順検索
- エコクイズ
- お知らせ(収集日の変更や環境に関するイベント情報などのお知らせが届きます)

## 使い方

### ①アプリをインストール

各ストアから「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。下記のQRコードからもダウンロードできます。

### ②初期(地区)設定

都道府県から「奈良県」を選択し、住所(自治会等)を選択してください。

### ③通知設定

ごみ出し日の通知のON・OFFの設定と通知時間の設定ができます。  
※通知時間を正午～午後11時59分の間を設定すると、収集日の前日にお知らせしてくれます。



広報

# 斑鳩

11月号

令和3年11月1日発行  
(通巻674号)

## 人の動き

28,253人  
(前月比 +38)  
男13,396人  
女14,857人

12,040世帯  
(前月比 +35)  
(令和3年9月30日現在)  
問合せ  
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12  
☎ 0745-74-1001  
fax 0745-74-1011  
※かけ間違いに注意！

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



\*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課(☎0745-74-1001 内線271)